

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	母子健康増進事業					②事業番号	4208
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 9 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	○ 計画等	○ その他	法令等の名称 母子保健法
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	○ 補助・負担	○ その他		
⑧関連予算科目コード	款	4	項	1	目	3	細目 1
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	保健推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
①乳幼児と保護者	①乳幼児数(0歳～就学まで)	人
②妊婦と家族	②妊婦届出者数	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
母子の健康増進事業として、下記の事業を実施する。 ・赤ちゃんママ相談(助産師相談)・ほっとママCafé(助産師サロン)・こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)・未熟児、新生児、乳幼児、妊産婦などの家庭訪問事業・はじめてのママサロン・赤ちゃん教室・地域の子育てサロンなどでの育児相談等・BCG時のミニ講座・親子教室・離乳食講習会・はじめて！赤ちゃん(両親学級)・歯みがき教室・特定不妊治療助成事業・産後ケア事業	①新生児等訪問数	人
	②教室等開催数	回
	③育児相談開催数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
赤ちゃん訪問や育児についての講習会等を開催し、母子の健康の保持・増進を支援する。 ・保健師等による家庭訪問を実施、家庭における母子の状況を把握し、相談に応じる。 ・妊婦や母親が集う場を設定し交流を図り、育児の楽しさの体感や仲間作りを行う。 ・上記に加え、専門性の高いスタッフによる相談等の機会を設け、妊娠中や産後間もなくの不安に応じる。 ・特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。 ・出産後自宅での支援者がいない家庭で、育児不安がある母に安心して過ごせるように、ショートステイ、デイサービス、短時間デイサービスを提供する。	①教室等参加者数	人
	②育児相談者数	人
	③栄養指導者数	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
母子の健康の保持・増進を支援することで、母子保健事業の充実を図る。 専門職による保健指導・育児指導などを実施し、保護者の不安を解消し、親になる自信の獲得を支援する。 家庭訪問や相談事業など、生後早期からの支援を強化する。 (2-1-1-2) 食育の推進につながる	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
	施策中	1 子どもと親の健康づくりの推進
	施策小	1 母子保健事業の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	乳幼児数(0歳～就学まで)	人	3,584	3,422	3,273	3,273	3,273	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	妊婦届出者数	人	450	463	432	432	432	
活動指標①	新生児等訪問数	人	737	765	673	673	673	
活動指標②	教室等開催数	回	77	74	68	74	74	栄養指導者数は個別指導人数と集団指導人数の計。R2年度はままカフェとサロンが統一されるため、育児相談開催数12回減。(本来76回予定だった)
活動指標③	育児相談開催数	回	86	76	71	64	64	
成果指標①	教室等参加者数	人	2,106	2,199	1,525	2,199	2,199	
成果指標②	育児相談者数	人	640	547	448	547	547	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③	栄養指導者数	人	2,152	2,012	1,689	1,689	1,689	
事業費	投入人員	人	2.02	2.02	1.91	1.91	1.91	
	任期付職員	人	0.06	0.06	0.35	0.35	0.35	その他特定財源については、水なす危機からの繰入金。
	臨時職員	人	0.50	0.50	0.65	0.65	0.65	
	人件費(投入人員*単価)	千円	17,229	17,405	17,007	17,007	17,007	
財源内訳	直接事業費	千円	11,118	9,346	9,464	6,529	6,529	
	総事業費	千円	28,347	26,751	26,471	23,536	23,536	
	国庫支出金	千円	5,706	8,178	7,546	7,458	7,458	
	府支出金	千円	4,015	4,069	3,934	3,422	3,422	
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	千円	0	0	1,100	0	0	
	一般財源	千円	18,626	14,504	13,891	12,656	12,656	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和40年の母子保健法制定時の母子保健事業の実施主体は都道府県であったが、地方分権の流れの中、平成9年の母子保健法の一部改正により、身近な住民サービスの実施主体が市町村とされた。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	子どもの健全育成には心身に異常がないだけでなく、生活の質を上げることが大切であり、母子の育児環境を向上させる場、親支援、子育て支援の場としての意義がより重要になってくる。妊娠からの「切れ目のない子育て支援」が重要とされ、妊婦届から就学までの一連の母子保健事業を子育て支援に位置づけ、H28年度よりその機能が子育て世代包括支援センターという名称となった。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	母子の健康の保持・増進を図るためには、母子保健事業の充実が必要である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	母子の健康の保持・増進に欠かせない健康増進事業は母子保健法に定められた市の責務である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象や実施方法等については、母子保健法・施行規則等に定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	母親の育児不安にタイムリーに対応できなくなり、母親が自信をもって生き生きと子育てする場を提供できないなど、母子の健康の保持・増進につながらない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	産後の心身が不安定な時期のサービスを充実させるため、より専門性の高い助産師を雇用した相談やサロン等を行った。サロンには保育サービスを設けた。出生数の減少しているがこれらの参加者は増加し、産後の健康保持と子育て支援につながった。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	R1年度は1クールの回数を2回とし、うち1回を夫婦で参加しやすい日曜日に妊娠期の交流会を行った。夫の参加者が増えた。更に参加者が増加するよう、宣伝の工夫を行う。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	保育子育て支援課の主催する地域での子育てサロン、保健師による育児相談や講義を実施しており、さらに連携・拡充をする。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などではありませんか。)	ア. ある イ. ない	一つ一つの事業は人件費以外の経費については低額であり、事業ごとに評価・改善を実施しており、限られた予算内で工夫をこらしている。事業の実施には専門職の雇用が必要なので、人件費は妥当である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	「予防的支援」の視点に立った家庭訪問等の母子健康増進事業については、受益者負担の考えにはなじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	母子の健康の保持・増進を支援するために、質の高い母子保健事業の展開が必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			